

# はり治療をお受けになる患者さんへ

令和2年4月1日より、以下の項目をあらたに算定させていただきます。

## 記

### 1. 初検料 2,200 (税込)

※はじめてはり治療を受ける方

※6か月以上、受診間隔が空いた方

### 2. 電気温灸器治療料金

1,100 (税込)

※電気温灸器治療を受ける方



東洋医学(はり・漢方)外来

ご了承くださいませようよろしくお願い申し上げます。